

戸田市子どもの学習支援事業のご案内

この事業は、学習環境に恵まれないひとり親家庭等の小学生、中学生、高校生世代の子どもを対象とした無料の学習会です。子ども一人ひとりの勉強の進み具合や状況にあわせて、学生ボランティア等が少人数または個別で学習を支援します。参加することで、家庭での学習習慣を身につける、勉強への苦手意識の克服などを目指します。

対象者

学習支援を受ける意思がある市内在住の小学生、中学生及び高校生世代で、次の(1)~(3)に該当する者。

- (1) 父母が婚姻を解消し、父若しくは母が死亡していること又はこれらに準ずる状態にあること
- (2) 生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護を受けている世帯に属する者
- (3) 養育環境に課題がある世帯に属する者

実施場所・開催日・定員

令和8年4月に新設しました!

	中央地区	東部地区	西部地区
実施場所	<u>むつみ学習支援センター</u> ・住所:戸田市新曽1375-2 ・電話:048-430-7319	<u>東部福祉センター</u> ・住所:戸田市下前1-2-20	<u>西部福祉センター</u> ・住所:戸田市美女木5-2-16
開催日	小学生 ・曜日:土曜日 ・時間:午後2時~4時	小学生 ・曜日:木曜日 ・時間:午後6時~8時	小学生 ・曜日:木曜日 ・時間:午後6時~8時
	中学生 ・曜日:火・木曜日 ・時間:午後6時15分~8時15分	中学生・高校生世代 ・曜日:水・金曜日 ・時間:午後6時~8時	中学生・高校生世代 ・曜日:水・金曜日 ・時間:午後6時~8時
	高校生世代 ・曜日:月曜日 ・時間:午後6時15分~8時15分		
定員	1日30名程度	1日20名程度	1日20名程度

通える場合は複数の地区を利用(登録)できます。

申込手続き等

申込方法は 窓口・郵送での申し込みと 電子申請(スマート申請)での申し込みの2パターンがあります。

申し込みは随時受け付けていますが、定員に達している場合、利用できないことがあります。

(裏面につづく)



窓口・郵送

下記提出書類を申込先に持参もしくは郵送してください。

【申込先】親子健やか室（福祉保健センター内）

（〒335-0022 戸田市大字上戸田5番地の6）

【提出書類】 利用申込書 利用者情報提供書

確認書類・・・児童扶養手当証書、生活保護受給者証など

（窓口の場合はご持参ください。郵送の場合はコピーを同封してください。）

電子申請（スマート申請）

【申請手順】 スマートフォン等で右記の二次元コードを読み込み、

戸田市スマート申請システムにアクセスしてください。

システムで利用者の新規登録を行ってください。

既に利用者登録をしている場合は不要です。

画面の案内に沿って、必要事項を入力し申請してください。

【申請用二次元コード】



【留意事項】 対象者の要件を確認する書類（児童扶養手当証書、生活保護受給者証など）を

添付していただく必要があります。

スマートフォンのカメラやスキャナー等で添付可能なデータに変換し、登録してください。

実施までの流れ

申込受付後、記載内容を確認したうえで決定を行い、申込者に通知します。

決定に合わせ、委託先事業者を利用者氏名等を共有します。

必要に応じて、委託先業者が電話にて連絡をさせていただく場合があります。

以下の電話番号は、委託先業者になりますのでご対応ください。

【中央地区】048-430-7319

【東部地区】080-9401-5173

【西部地区】070-6983-6570

利用開始。（利用にあたり、出席・欠席の連絡は不要です。）

注 意 事 項

小学生は各自の責任で送迎等をお願いいたします。

体調不良時は無理せずにお休みするようお願いします。

問い合わせ先

戸田市こども健やか部 親子健やか室 こども家庭相談担当（戸田市福祉保健センター内）

住 所：戸田市大字上戸田5番地の6

電 話 番 号：048-299-2816

